

(結果公表様式)

湯の丸高原施設整備基本構想の改定（案）に対するパブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件名	湯の丸高原施設整備基本構想の改定（案）
意見の募集期間	平成29年8月1日（火）～8月31日（木）
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市ホームページ、市報とうみ、市役所本館、市民ラウンジ、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 195人 (2) 提出意見数 214件（延べ数）
実施機関	東御市総務部企画財税課企画政策係 電話：0268-64-5893 ファックス：0268-63-5431 電子メール：kikaku@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの。	3	3
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）。	1	7
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。	193	200
D	ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など	2	2
E	その他のご意見（質問、感想等）。	1	2
	計	実 195 延 200	214

※表中の提出者数は、一人で複数の意見を提出している場合があるため、提出者数と意見数は一致しません。

3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	反映区分
1	基本的に賛成だが、財源確保には国からの補助金の確保が不可欠	「諸施設の整備にあたっては、地元負担を抑えるため、国・県の補助制度等の積極的な活用を検討します。」としています。	A
2	池の平の開発に反対	池の平は、「自然環境保護関連ゾーン」と位置づけ、開発的な施設整備を行わないこととしています。	A
3	湯の丸高原荘、和室、共有トイレや浴室では、利用見込みはない。	女学校であった学校法人が所有していた寄宿舎を譲渡いただいた高原荘を、男女共用で利用可能な合宿施設とする方針で、ご意見は反映されているものと考えます。	A
4	「4 基本構想」にジョギングコース等が記載されていない。	「4 基本構想」にジョギングコース、グラウンド、テニスコートを明記します。	B
5	集会場の記載内容に仮設プールに関する記載がない。	仮設プールを明記します。	B
6	「P13 コアゾーン1」に「ジョギングコース」が示されていない。	ジョギングコースを明記します。	B
7	「P14 コアゾーン1 スポーツツーリズム関連」にジョギングコースが記載されていない。	ジョギングコースを明記します。	B
8	「P16 テニスコートの移設」について記載がない。	テニスコースを明記します。	B
9	「P19 まな板平ゾーン」のタイトルの「スポーツツーリズム関連」は削除されるべきではないか。	削除します。	B
10	「P22②自然学習センター」等にビジターセンター化が未記載である。	ビジターセンターを明記します。	B

11	<p>「プール施設」に反対のご意見 (60)</p> <p>主な理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校のトイレの改修を ・ 市民病院の健全化を ・ 18 才以下医療費無料化を ・ 保育料第 2 子からの無料化を ・ 既存施設の充実を ・ 市内道路の整備を ・ 二重投資である ・ 財源が不確実 ・ 維持管理費が不安 ・ 自然保護優先 ・ 観光客の増加に繋がらない ・ 国が整備するべき ・ 説明不足 	今後の参考とさせていただきます。	C
12	<p>「湯の丸高原施設整備構想」に反対のご意見 (119)</p> <p>主な理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校のトイレの改修を ・ 既存施設の充実を ・ 少子高齢化対策を ・ デマンド交通の充実を ・ 防災減災施策を ・ 観光客の増加に繋がらない ・ 事業費が増大 ・ 財源が不確実 ・ 維持管理費が不安 ・ 自然保護優先 ・ 高原荘は撤去 ・ 説明不足 ・ 該当施設に関する提言 ・ 税金のムダ使い 	今後の参考とさせていただきます。	C
13	<p>「湯の丸高原施設整備基本構想」の推進方法に反対のご意見 (11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明不足 ・ 財源が不確実 ・ 唐突、強引すぎる 	今後の参考とさせていただきます。	C

14	「湯の丸高原施設整備基本構想」に賛成のご意見 (5) ・ 東御市のスポーツ振興、魅力創出、知名度向上に繋がる	今後の参考とさせていただきます。	C
15	一定の条件 (サッカー公式試合での使用等)のもと、改定案に賛成	今後の参考とさせていただきます。	C
16	「湯の丸高原施設整備基本構想」に関するご意見 (2) ・ グラウンド、テニスコートの配置について ・ 冬季の活用方法について	今後の参考とさせていただきます。	C
17	「湯の丸高原施設整備基本構想」の推進方法についてのご意見 (2) ・ 市民の意見を聞き、成功へ	今後の参考とさせていただきます。	C
18	国設プール誘致の失敗を総括すべき	国設プール誘致については、継続して国に要望して参ります。	D
19	パブリックコメントの実施にあたり瑕疵があり、無効	配慮不足はあったものの、補完機能もあり、また、是正したため、無効とは考えません。	D
20	その他のご意見 (2) ・ 県東深井線に関するご意見	市政全般的なご意見として承ります。	E